

4 豊選管第 1 2 8 - 1 号
令和 5 年 1 月 1 8 日

豊前市監査委員 初山 吉治 様
豊前市監査委員 梅丸 晃 様

豊前市選挙管理委員会
委員長 山田 靖

定期監査等の結果について(回答)

令和 4 年 1 2 月に実施されました定期監査等においてご指摘いただきました事項について、下記のとおり回答いたします。

記

1. 豊築選挙啓発推進協議会の経理について

令和 4 年度に当市が事務局を担った豊築選挙啓発推進協議会の経理について一旦各市町の選挙管理委員会が協議会から現金を受け取った後、債権者に支払い、その領収書により精算を行っている。現金の取り扱いを減らすためにも協議会事務局から各債権者に直接振り込むことができないか構成市町と協議を行い改善に努められたい。

【措置内容】

豊築選挙啓発推進協議会の経理について、画用紙代については各市町選挙管理委員会事務局が業者へ発注し、協議会事務局から現金を受け取った後、債権者に支払い、その領収書により精算を行っています。

協議会事務局が各債権者に直接振り込むのは事務局の負担が増加しますが、不正防止の観点から現金の取り扱いを減らす必要はありますので、構成市町と協議を行い改善に努めていきます。

2. リスク管理体制（チェック体制）の整備について

1 1月の異動により選挙管理委員会所属の職員が一人となっており、リスク管理体制（チェック体制）の整備が必要となっている。どのような方法でリスクの管理を行うか総務課と協議し体制を構築されたい。

【措置内容】

総務課及び財務課との協議の結果、所属長決裁の請求書の帳票については、財務課財政係と合議することとし、チェック体制の整備を行いました。